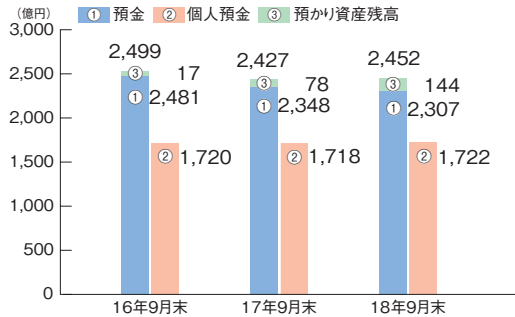


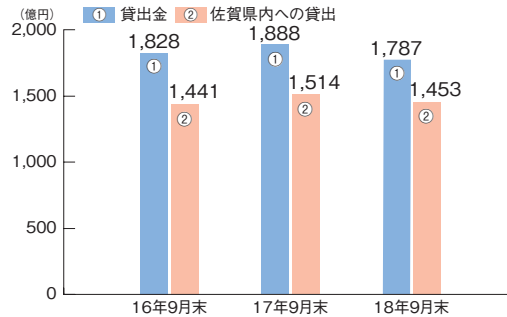
■預金・預かり資産・貸出金の状況

預金については新商品の投入等で個人預金は増加したものの、地方財政の悪化による公金預金の減少等で前年比41億円減少し2,307億円となりました。
 なお、預金に投資信託・個人年金等を加えた預かり資産合計で見ると増加しています。
 貸出金は1,787億円となりました。このうち佐賀県内向け貸出は1,453億円となりました。

●預金、個人預金及び預かり資産残高の推移

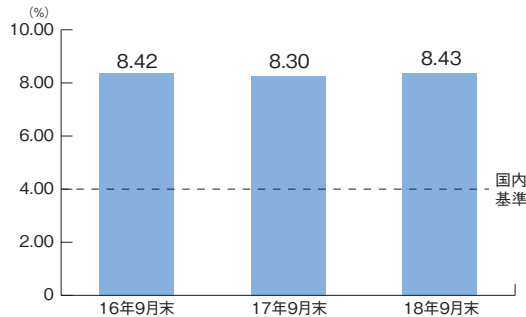


●貸出金及び佐賀県内貸出残高の推移



■自己資本比率の状況

18年9月末時点での自己資本比率は8.43%となりました。17年9月末の8.30%からは0.13%上昇しました。当行は永年に亘り8%超を確保しており、経営の健全性は高く、安心してお取引いただける水準にあります。



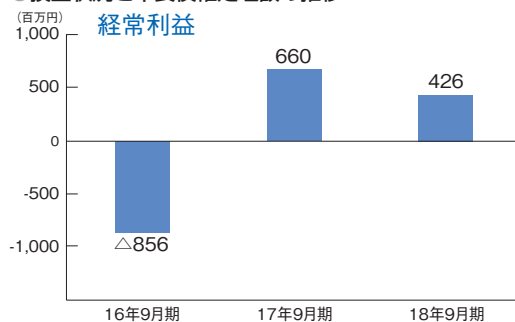
※自己資本比率とは？

総資産に対する自己資本（資本金や引当金等）の割合を示すもので、金融機関の財務内容の健全性を判断する重要な指標となっています。海外に営業拠点のある銀行は8%以上（国際統一基準）、当行のように海外に営業拠点を持たない銀行は4%以上（国内基準）を維持することが義務づけられています。

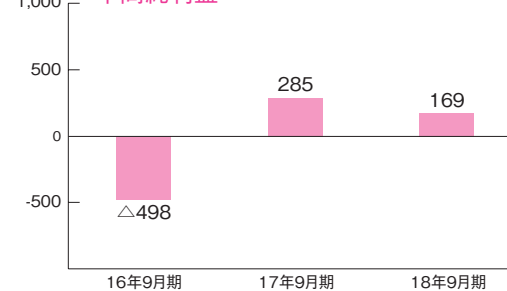
■収益の状況

18年中間決算も17年中間決算に引続き2期連続の黒字決算となりました。不良債権処理額等の総と信費用も順調に減少しています。

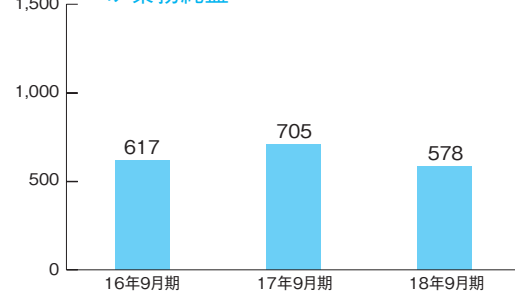
●損益状況と不良債権処理額の推移



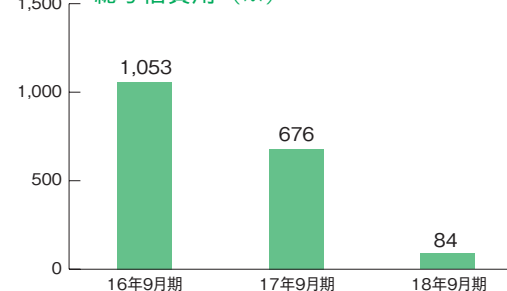
●中間純利益



●コア業務純益



●総と信費用（※）



※総と信費用＝不良債権処理額＋一般貸倒引当金繰入額

■不良債権の状況

18年9月末の金融再生法開示債権は127億円、債権全体に占める割合は7.09%となりました。
なお、担保・貸倒引当金等による保全率は94.88%で、備えは万全です。

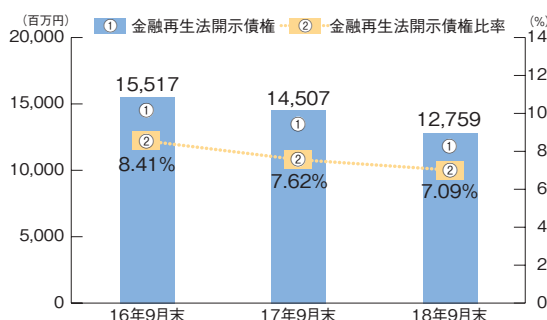
●金融再生法に基づく開示基準による資産内容

(単位：百万円)

	18年9月末				
	債権残高 (A)	担保等による 保全額(B)	貸倒引当金 (C)	保全額 D=B+C	保全率(%) D/A
破産更生債権及び これらに準ずる債権	3,962	2,022	1,940	3,962	100.00
危険債権	6,282	4,386	1,841	6,227	99.12
要管理債権	2,514	1,243	672	1,916	76.22
合計	12,759	7,652	4,454	12,106	94.88

金融再生法に基づく開示債権の合計12,759百万円の開示対象債権に占める割合7.09%

●不良債権（金融再生法開示基準）の推移



金融再生法に基づく開示基準の概要

- ◆開示対象債権……………貸出金、外国為替、支払承諾見返、未収利息、仮払金、貸付有価証券
- ◇破産更生債権及びこれらに準ずる債権……………経営が破綻した取引先への債権
- ◇危険債権……………経営状態が悪化し、経営は破綻していないまでも約定どおりに返済できない可能性が高い取引先への債権
- ◇要管理債権……………元金または利息の支払が3カ月以上遅れている貸出金と、貸出条件を緩和している債権（上記2債権を除く）

■地域への信用供与

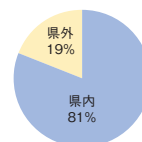
●地域への高い貢献

- 当行では、地域のお客さまからお預りした大切な預金の大部分を佐賀県内の企業や個人への貸出に向けています。なお、18年9月末の佐賀県内への貸出は17,893件、1,453億円で貸出全体の81%となっています。

地域別の貸出額（18年9月末）

(単位：件、百万円)

	県内	県外	全体
件数	17,893	2,531	20,424
残高	145,333	33,453	178,787



●中小企業等への信用供与

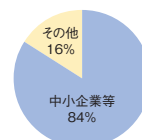
- 18年9月末の中小企業等向け貸出は20,379件、1,502億円で、貸出全体の84%となっています。

※中小企業等とは、中小企業と個人の合計です。

中小企業等向け貸出額（18年9月末）

(単位：件、百万円)

	中小企業等	その他	全体
件数	20,379	45	20,424
残高	150,202	28,584	178,787



- 中小企業の皆さまの資金ニーズにお応えするため、無担保・第三者保証人不要の事業者ローンを取扱っています。保証機関と提携した「ビジネス・サポートローン」「パワーアップビジネスローン」のほか、17年4月から当行独自のスコアリングモデルを活用した「スモールビジネスローン“アクティブ”」の取扱いを開始し、大変ご好評をいただいています。またオリックス(株)保証の「きょうぎんビジネスローン“アクティブⅡ”」の取扱いを18年4月から開始しました。

- 当行は、佐賀県及び市町村の制度資金取扱い窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えするための融資を行っています。18年9月末で2,749件、16,358百万円のご利用をいただいています。

●個人への信用供与

- 地域の個人のお客さまに対する佐賀県内の住宅ローン貸出は3,055件、37,677百万円となっています。また、自然災害があった場合にお役に立てるよう、平成17年8月より災害復旧ローンの取扱いを開始し、18年9月には、九州に大きな被害をもたらした台風13号被災者の皆さまに、特別金利で対応しました。

●地域産業の育成

- 佐賀県の伝統産業である窯業（有田焼等）に対する融資は、18年9月末で58件、18億円となっています。

●住宅ローン取扱実績（県内）

